



# たけのこ通信



2011年 夏号 NO.3

政治家のバッチは手段でなくてははいけません。「国のため、郷土のため、こういうことを成し遂げたい」。その目標を実現するために政治家になるのであって、政治家になることを目的にしてしまったら本末転倒です。しかし、未曾有の国難に直面するいま、総理の座に居座ることだけを目的にしているトップリーダーが、この国にはいます。

被災地の復興が遅々として進みません。その原因は立法府たる国会の責任か、行政府たる政府の責任なのか。マスコミはすべてを忠実に報道してくれませんが、野党の私たちが送るメッセージはただ一つ。「復興のために必要なものはすぐ通すから、良い案を早く出さない」。



「復興と関係のないこの国の行方を左右することについては、徹底的に議論を尽くす」。政府・与党に圧倒的に欠けているものは、責任と覚悟です。一国会議員として、自分の使命を見失うことなく責任を果たしていきたいと思います。

参議院議員

渡辺 猛之

## ～委員会での質問録～

5月18日 共生社会・地域活性化調査会  
党を代表して提言！

「私の母校の小学校は、昨年の春、閉校となりました。」と始まった、議員の発表。調査会でのヒアリングや視察を通して感じたことを交ぜながら、自民党の代表として提言に立ちました！

地域振興は、ライフワークとして取り組んでいきたい分野のひとつでもあります。

地域産業を活性化し雇用を確保すること、住民がまず地域の魅力に気づいて観光や情報の発信に活かすことが大切です。

2012年のぎふ清流国体を機に、岐阜県の魅力が全国に伝わることを願っています！

6月14日 法務委員会  
参考人質疑 ～サイバー刑法～

法務委員会の質問に党内で抜擢されました！内容は、近年急速に高度化している情報犯罪や情報の操作に対応する刑法改正です。

「何が犯罪にされるのか？」「通信の秘密が害されるのでは？」と、不安の声も大きい法案でした。国民の皆様の疑問や不安を払拭すべく、専門家に意見をぶつけました。

普段あまり携わらない分野で苦勞もありましたが、国家の根本となる法制度に触れる良い機会でした！

5月25日 決算委員会分科会  
公共事業費5%留保とダム事業の見直し

「公共事業費5%留保」の根拠や期間、地方への影響について、財務大臣と国土交通大臣に見解を問いました。震災復興に重点的に予算を回すための留保ですが、なんと留保対象や期間は棚に上げ、「ざっくり」と決めたとことが明らかになりました。7月中旬になっても追加指示はなく、先が見えない状況が続いています。

被災地の復興に異論はありませんが、年来の公共事業費削減で地方の建設業は限界を迎えています。被災地の復興を日本全体で支えられるよう、早期に執行留保を解除すべき、と主張しました。

また、八百津町の新丸山ダムを取り上げ、ダム建設の再検証について問いました。見直しの期限が決められていないのが最大の問題です。宙ぶらりんの状態が続くのは、重大な決心をした住民にとって精神的にも、安心・安全の面でも大きな負担になります。

大畠大臣からは、「渡辺議員の質問通告で、見直しに期限が設けられていないと初めて知った。目標期限を定めて早期に結論を出すよう指示した。」との答弁を得ました！今後の動向を注視していきます！

映像はこちらからご覧ください！  
≫参議院インターネット審議中継  
<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>



決算委員会での質問！

ブログも随時更新中！

渡辺たけゆき を検索！

<http://www.watanabe-takeyuki.seesaa.net>



皆様のお力で国政に送り出していただいたから、早くも1年が経ちました。永田町での1年の感想とこれからの抱負を、渡辺議員に語ってもらいました！

## 永田町デビュー 1周年記念！

—— 参議院議員に当選してから、一番やりがいを感じたことは何ですか？

「東日本大震災がおきてから、自民党災害対策本部の事務局メンバーになったことですね。現場にも足を運び、災害対応の最前線に携わることができました。」

—— 国会に来て、一番驚いたことは何でしょう？

「とにかく、予定が直前まで立たないことです。地元に戻りたくても国会がなかなか決まらず、地元での予定も組めなくて正直ずいぶん悩みました。ある先輩議員から「国会議員たる者、会期中は国会にいて当然！」と言われましたが、お世話になった地元の行事に顔を出したいのも事実。結果、この1年間で週末を東京で過ごしたのは、地元から陳情のお客さんが来られたときと、自民党大会の2回だけです。あとは「平日東京、週末地元」の生活を続けています。日帰りで東京と岐阜を往復する日もありますよ。」

—— 特に印象に残っていることはありますか？

「ねじれ国会の参議院で、非常に活発な論戦が行われるのをこの目で直に見たことですね。当選直後に党の幹部から「参議院が主戦場だ」と言われましたが、その通りだと実感しました。委員会や調査会で何度も質問に立たせてもらいましたが、毎回「渡辺くん、次、質問頼むね。」と突然言われ、ほとんど徹夜で挑みました（笑）」



—— 2年目はどんなことに取り組みたいですか？

「悪口を言うわけではありませんが、この1年を通して尖閣諸島の問題や予算編成、震災対応など、あまりにもお粗末で民主党には任せておけない、という思いを強くしました。自民党として、しっかりと政府をチェックし、よりよい対案を示しながら、早期の政権奪還を目指していきたいと思います。」

—— ありがとうございました！2年目も現地主義で頑張ってください！

### 立法トピックス

#### ～自然エネルギー買取り法案～

「自然エネルギー買取り法案」が、延長国会の目玉のひとつになっています。福島原発事故を機に、これからの日本のエネルギー政策を見直し、自然エネルギーを普及させることは不可欠でしょう。

しかし、この法案、実は理不尽な点が多く見られるのです。第1に、すでに自然エネルギー発電に取り組んでいた場合は買取りの対象に含まれないというのです。先陣を切って汗を流してきた人が安い値段でしか電力を買って取ってもらえず、後追いで時流に乗った人は高値で買って取ってもらえる、というのには首をかしげてしまいます。自然エネルギーの量を増やす目的ならば、すべての事業者を対象にするべきです。



また、原発事故を受けた「脱原発」の流れそのものを否定するわけではありませんが、現実的に、自然エネルギーへの転換によって安定的な電力供給が本当に可能なのか、それにはどのくらいの時間とコストが必要なのか、利用者の料金負担はどうなるのか等を、まずは国民に提示して合意を得た上で、初めて舵を切らなければなりません。エネルギー政策の見直しが急務とはいえ、これからの日本の進路が問われている今だからこそ、拙速に結論を出すのではなく、国民全体で慎重に制度のあり方を考えるべきではないでしょうか？

渡辺たけゆき国会事務所 担当：鈴木

100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 325 号室  
電話 03-6550-0325 FAX 03-6551-0325



QRコードはこちら>>